企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

本件に係る契約締結は、当該業務に係る令和６年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和６年２月５日

支出負担行為担当官

釧路開発建設部長　田村　桂一

１　業務概要

(1)　業務名及び業務概要

８３１０１　釧路湿原保全管理活動補助

（釧路川・釧路湿原における住民参加型河川管理の取組として、良好な河川環境づくりや自然再生事業に貢献する「釧路湿原川レンジャー」・「くしろ自然再生解説員」の効果的な活動支援を行うための業務）

(2)　業務内容

１）釧路湿原川レンジャー活動支援

２）くしろ自然再生解説員活動支援

３）とりまとめ

(3)　履行期限　令和７年３月１４日

２　企画競争参加資格要件

(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

(2)　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く。）。

なお、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。

(3)　北海道開発局長から北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5)　技術者等に関する要件

特になし

(6)　業務執行体制に関する要件

特になし

(7)　業務実績に関する要件

平成２５年４月１日以降に完了もしくは完了見込みの業務において、次の同種業務の実績（協力者としての実績を除く。）を有すること。

同種業務：自然環境調査、住民活動支援または広報活動に関する業務（役務を含む）
ただし、河川部門業務（役務）でなくてもよい
住民活動支援及び広報活動の例（パネル展示支援、ボランティア活動支援、イベント運営等）

３　手続等

(1)　担当部局

〒085-8551　北海道釧路市幸町１０丁目３番地　釧路地方合同庁舎
北海道開発局 釧路開発建設部 契約課 需品スタッフ
電話0154-24-7129（ダイヤルイン）

(2)　説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間

令和６年２月５日（月）から令和６年２月１６日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く 毎日、９時から１７時まで、ただし最終日は１１時までとする。）

イ　交付場所

(1)に同じ

ウ　交付方法

交付場所において直接交付する。

ただし、上記場所での交付を受けることが困難な場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（信書便にあっては、送達記録のあるものに限る。）による交付を行うので、事前に「入札説明書等交付依頼書」（別紙）に必要事項を記載の上、電子メールで送信した後、入札説明書等を記録するためのＣＤ－Ｒ及び返信用封筒（表に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金（100ｇまでは460円。それを超える場合は適当な料金とする。）に相当する切手を貼った角形２号封筒とする。）を同封し、下記に郵送（簡易書留に限る。）又は託送（簡易書留と同等のものに限る。）により申し込むこと。申込受付後、交付する。

(3)　企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和６年２月１６日（金）11時、上記(1)に同じ。　持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メール、又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（信書便にあっては送達記録のあるものに限る。）によること。

(4)　企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

なお、日時及び場所は別途通知する。

4　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　関連情報を入手するための照会窓口　３(1)に同じ。

(3)　企画提案書の作成及び提出並びにヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。

(4)　提出された企画提案書は、当該提案者に無断で２次的な使用は行わない。

(5)　企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(6)　特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7)　企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8)　本件に係る見積決定及び契約締結は、令和６年４月４日（木）を予定している。

(9)　その他の詳細は説明書による。

（別紙）

宛　　先：北海道開発局 釧路開発建設部 契約課 需品スタッフ
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：hkd-ks-juhin@gxb.mlit.go.jp

入札説明書等交付依頼書

下記案件の入札説明書等について、閲覧等が困難なため、郵送による交付を依頼します。

件　　名	83101　釧路湿原保全管理活動補助
商号又は名称	
電話番号	
電子メールアドレス	
担当者名	

※注意事項
・交付を希望する入札説明書等が複数となる場合は、CD-Rが複数枚必要となる事があります。
・CD－R及び返信用封筒が釧路開発建設部に到達してからの交付となりますので、ご留意下さい。
・返送するCD－R等が競争参加資格確認申請書締切日前にはお手元に届くよう、日程にご留意下さい。

※以下は釧路開発建設部使用欄のため、記入不要です。

ＣＤ－Ｒ及び返信用封筒受付日	
入札説明書等発送月日	
書留番号	
備考	